

旭地区第1次住居表示実施検討会

住居表示に関する
大切なお知らせ 第7号

山下・高根・万田の
住居表示に向けた現地調査を

実施します！

わかりやすく、訪ねやすいまちづくりのため、お住まいの皆様のご住所が令和4年10月17日(月)に新しくなります。そのために必要な現地調査を、平塚市で委託する業者が行います。

※住居表示の仕組みによる住所の付番方法については、裏ページを参照ください。

【調査内容】

- ・各建物の主要な出入り口や付属建物の確認
- ・お住まいの方の世帯主名や住所の確認
- ・事業所の名称や所在地(住所)の確認

【調査期間】

- ・令和4年4月18日～令和4年6月30日頃
(必要に応じて実施日(10月17日)まで)

【お問い合わせ】

スリーエム技研株式会社 担当:大村、加藤
神奈川県横浜市戸塚区上倉田町481-1 電話:045(864)3434

平塚市の委託業者である「スリーエム技研株式会社」の社員が伺います。
(調査員は市が発行した調査員証を携行し、緑色の腕章を着用しています。)

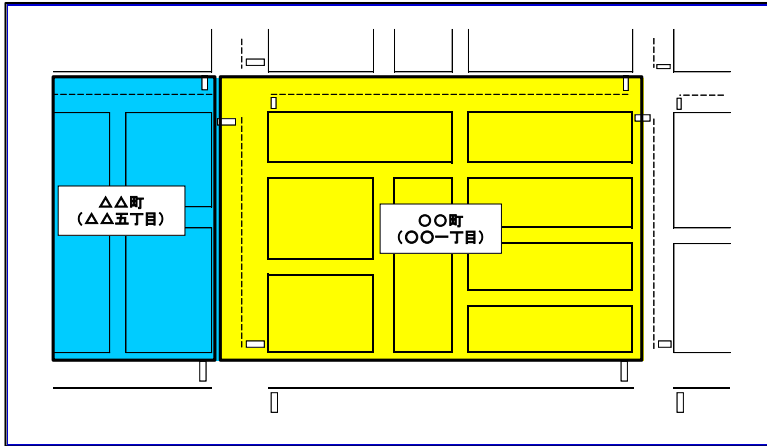
調査員証
第1号

写真 委託先 スリーエム技研株式会社
所在地 横浜市戸塚区上倉田町481-1
調査者 名前
有効期限 令和5年1月16日

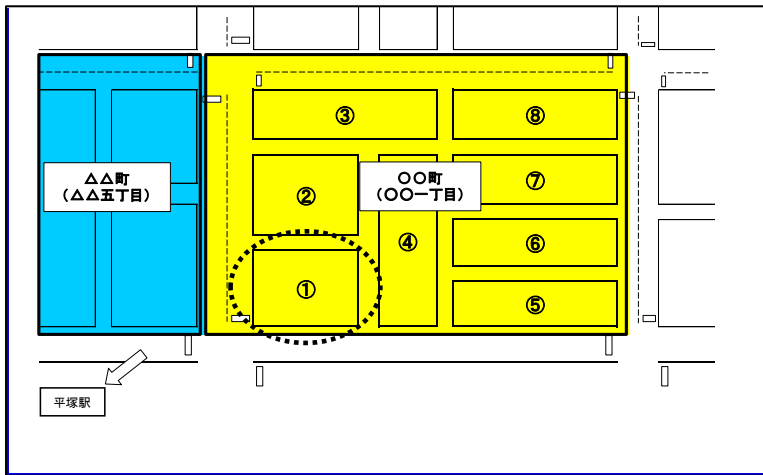
上記の者は本市が行う旭地区(山下・高根・万田)住居表示整備業務委託の調査員であることを証明する。

令和4年4月1日
平塚市長 落合 克宏 印

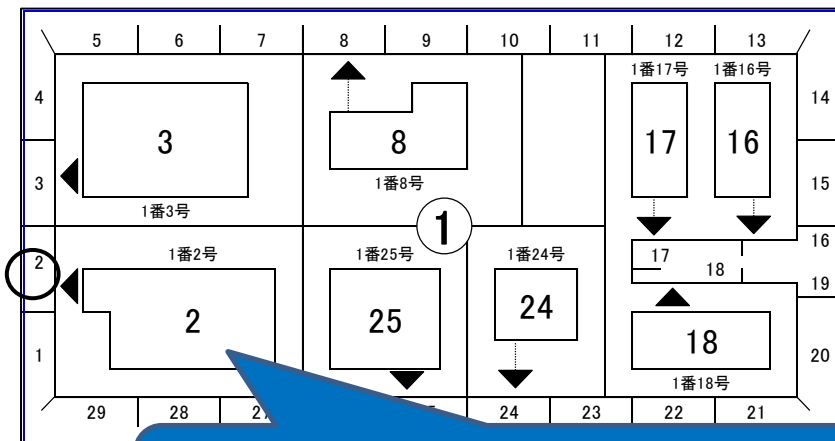
○住居表示の仕組み



- ① 町を分かりやすく区切ります。
 町の境界は一見して分かる道路、河川等の恒久的な施設等で区切ります。
 町の大きさは 10~30ha 前後に区画します。



- ② 街区をつくります。
 町の中をさらに道路・河川等なるべく平均的な大きさになるよう分割して街区を設定し、起点（平塚駅）に近いところから、一定の基準により「街区符号」（番）を付けます。



- ③ 住居番号を付けます。
 街区の周囲を平塚駅に近い角から原則 10m 間隔に区切り、右回りに番号を付けます。この番号を基礎番号といい、各建物の主要な出入り口が接する基礎番号が住居番号となります。

例えば、この家は○○町1街区にあり、基礎番号が2になるため、住所は「○○町1番2号」となります。

令和4年4月

発行：旭地区第1次住居表示実施検討会(事務局 平塚市都市整備課)

電話：21-8783(直通) 23-1111(代表) 内線2114